

次期調布市社会教育計画の 策定状況について

調布市教育部社会教育課

社会教育に関する団体アンケート

《調査の目的》 本アンケートは、調布市にて社会教育に関する活動をしている団体の皆様から、活動の課題や行政に求める支援のニーズを把握し、今後の施策の検討および計画策定に活用することを目的として実施しました。

《調査期間》 令和8年6月24日(水)～7月6日(月)

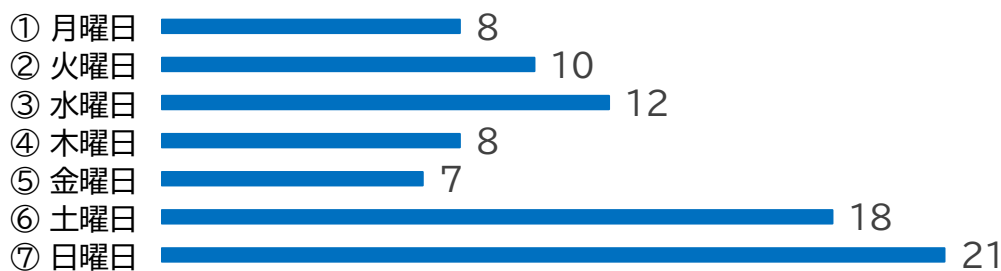
《回答件数》 28件

1 貴団体の活動について

Q1. 団体区分



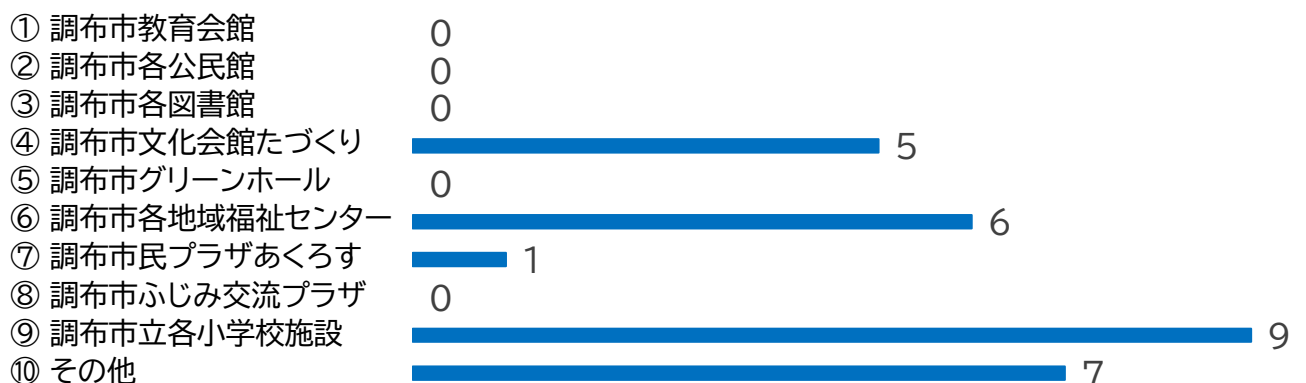
Q2. 活動曜日(複数選択可)



Q3. 活動時間帯

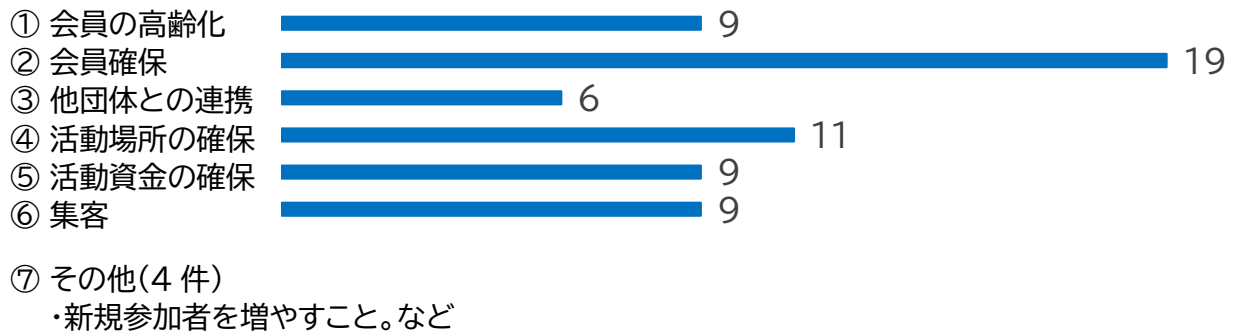


Q4. 活動場所(複数選択可)



2 活動の上での課題や支援

Q5. 活動の上での課題を教えてください(複数選択可)



Q6. 活動に当たり、行政に対し支援を求めることがあれば教えてください

活動資金の支援

- ・現行の補助金制度を拡充してほしい。
- ・学習サポート事業の講師謝礼は1回上限が増額したが、まだ世間相場とは乖離があるので改善を。
- ・講師謝礼の金額は20年以上ほぼ変わっていないため、物価上昇などを踏まえた見直しを。
- ・公開講座サポートだけでなく通常の活動(例:通常活動での講師派遣依頼)についても補助を。

会場確保の支援(費用補助)

- ・たづくりの利用料をもう少し安くしてほしい。
- ・会場費の補助(減額・免除)をしてほしい。
- ・付帯設備及び諸室の使用料の減額。
- ・公共施設の利用料金が高い。安くするか支援額を増やしてほしい。
- ・現在地域福祉センターを無料で使用出来て、将来もずっとこの支援が続くことが願いです。

会場確保の支援(施設の安定利用)

- ・コンサートのホールなど優先予約制度を作してほしい。
- ・活動場所の確保に頭を痛めている。抽選に外れた際に、練習場所がない。
- ・複数の施設を利用しているが、参加者が道に迷うこともあり、同じ施設固定で活動したい。
- ・活動できる場所(会議室、学習室)を増やしてほしい。

広報活動の支援

- ・活動の周知活動に協力を。
- ・より多くの方に広めて行く為の広告活動の支援をお願いしたい。
- ・学校開放事業で、登録団体が減少しているので、新規団体募集の支援をしていただきたい。

施設の充実化

- ・文化会館たづくりの所作台、毛氈などの部品を補充して欲しい。

その他

- ・年度末の開放会計処理をそちらでやってほしい。

3 調布市の社会教育事業に対するご意見

Q7. その他、市の社会教育事業について、ご意見等があれば教えてください

公民館・図書館事業に対する意見

- ・公民館やたづくりで、小中学生、高校生むけや、20代むけの企画をもっとやってほしい。

郷土芸能の保存に対する意見

- ・長年深大寺小学校の六年生に伝統文化体験教室として、一人一人にお三味線を1本ずつ持たせて一曲を教える活動をしてありますが、調布市全体の小中学校へ広めていきたいので、調布市として教育の一環に入れて頂きたく存じます。次世代の子供達に邦楽だけではなく礼儀作法等も含めた伝統文化を広める事業を調布市の教育の一環に組み込んで頂きたく存じます。

リーダー講習会に対する意見

- ・市で行っているジュニアリーダー、シニアリーダー育成と、健全が担っているジュニアサブリーダーがうまく連動して行ける仕組み作り。
- ・リーダー事業全体(ジュニアリーダー、シニアリーダーだけでなく、ジュニアサブリーダー事業も含む)の連携強化。社会教育課が中心となって各団体とのコミュニケーションをとり繋ぐ場を作ってほしい。
- ・地域で活動するリーダーグループの低年齢化により、学校活動との両立が叶わず、リーダー活動が出来ていない。
- ・安全面の確保は第一とした上での、リーダー講習会活動内容の自由度。

その他の意見

- ①社会教育と何か(例:生涯教育と社会教育の違い)についてレクチャーして欲しいです。
- ②他の団体との交流の機会を作って欲しいです。

次期調布市教育プラン体系図(素案)

教育委員会 基本方針			教育プラン		分野
		施策	主要事業（案）		
調布市教育委員会 教育目標	基本方針1 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる	基本方針2	【施策】 1 豊かな心の育成	1 命を大切にする教育の推進【指導室】 2 人権教育の推進【指導室】 3 いじめの防止と対応【指導室】 【関連事業】 19 教職員の指導力・人権意識の向上【指導室】 4 道徳教育の推進【指導室】 5 体験活動の推進【指導室】	学校教育
	基本方針2 「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する	基本方針2	【施策】 2 確かな学力の育成	6 基礎的・基本的な知識及び技能並びに学習満足度の向上と、学ぶ意欲の育成【指導室】 【関連事業】 17 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進【指導室】 7 小中連携教育の推進【指導室】 8 デジタルの活用と情報教育の推進【指導室】 9 グローバルな人材の育成【指導室】 【関連事業】 30 青少年交流・体験事業の推進【社会教育課、公民館】	
	基本方針3 学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める	基本方針3	【施策】 3 健やかな体の育成	11 体力向上への支援【指導室】 【関連事業】 17 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進【指導室】 12 食育の推進【学務課、指導室】	
	基本方針4 安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する	基本方針4	【施策】 4 個に応じたきめ細かな支援	13 特別支援教育の推進【指導室】 14 不登校児童生徒への支援【指導室】 15 個に応じたきめ細かな教育相談の充実【指導室】 16 様々な環境や背景に応じた児童・生徒への支援【指導室、学務課】 【関連事業】 19 教職員の指導力・人権意識の向上【指導室】	
	基本方針5 生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する	基本方針5	【施策】 5 魅力ある学校づくりの推進	17 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進【指導室】 【関連事業】 6 基礎的・基本的な知識及び技能並びに学習満足度の向上と、学ぶ意欲の育成【指導室】 【関連事業】 11 体力向上への支援【指導室】 18 特色ある教育活動の推進【指導室、学務課】 【関連事業】 36 郷土の歴史・文化を生かした事業の展開【郷土博物館】 【関連事業】 37 地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開【郷土博物館】 19 教職員の指導力・人権意識の向上【指導室】 【関連事業】 3 いじめの防止と対応【指導室】 【関連事業】 16 様々な環境や背景に応じた児童・生徒への支援【指導室、学務課】 20 学校における働き方改革の推進【指導室、学務課、教育総務課】 21 市立中学校部活動の地域連携・地域展開の推進【指導室】	
			【施策】 6 安全・安心な学校づくりの推進	22 食物アレルギー対策の推進【学務課、指導室】 【関連事業】 25 学校施設の更新【教育総務課】 23 安全教育の推進【教育総務課、指導室】 24 児童生徒の安全確保の推進【学務課、教育総務課、指導室】	
			【施策】 7 学校施設整備の推進	25 学校施設の更新【教育総務課】 【関連事業】 22 食物アレルギー対策の推進【学務課、指導室】 26 不足教室への対応【教育総務課】 27 安全・安心で快適な教育環境の整備【教育総務課】	
			【施策】 8 青少年の育成	28 家庭教育への支援【社会教育課、公民館】 29 地域で活躍できる人材の育成【社会教育課】 30 青少年交流・体験事業の推進【社会教育課、公民館】	
			【施策】 9 生涯学習社会への対応	31 市民、社会教育関係団体等の活動への支援【社会教育課、公民館】 32 障害のある方の社会体験活動への支援【社会教育課】 33 暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進【公民館】 34 市民の読書・調査活動への支援【図書館】	
			【施策】 10 地域ゆかりの文化の保存と継承	35 文化財の保存及び活用【郷土博物館】 36 郷土の歴史・文化を生かした事業の展開【郷土博物館】 37 地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開【郷土博物館、図書館】	

施策8 青少年の育成

(1) 成果指標

成果指標	現状値	目標値
別紙一覧		

(2) 施策のねらい

地域や家庭、関係機関が連携を図り、子どもが自立・活躍できる環境づくりに取り組むとともに、青少年同士の交流や海外体験等を通じて社会性を身に着けることで、青少年の健全な育成を推進します。

(3) 背景

家庭や地域の教育力低下が指摘される中、社会全体で子どもを見守り、地域全体で青少年の健全な育成に向けた取組を進める必要があります。

調布市が約60年にわたり培ってきたリーダー講習会等の実績を活かし、次世代を担う青少年が自覚と責任を持てる場の提供や人材育成を、学校・地域・行政の一体的な取組として推進することが求められています。子ども・若者が地域の課題解決や国際交流・体験活動に主体的に関わることは、社会の問題を自分事と捉え、よりよい社会を創るための資質・能力を育む上で極めて重要です。

(4) 主要事業

28 家庭教育への支援

【社会教育課、公民館】

家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、市立小・中学校PTAが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言、情報提供や助成等の支援を行います。

また、各公民館における子育て支援のための家庭教育事業の実施に加え、市民ニーズに応じた家庭教育への支援策の検討に取組み、地域や家庭での教育力の向上を図ります。

主な取組	○家庭教育セミナーに対する助成等の実施 ○公民館家庭教育事業の実施 ○市民ニーズに応じた家庭教育への支援策の検討
------	--

29 地域で活躍できる人材の育成

【社会教育課】

青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の育成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。

主な取組	○ジュニアリーダー講習会（中学生対象）・シニアリーダー講習会（高校生学齢対象）・レクリエーション講習会（高校生学齢以上対象）の実施 ○ジュニアサブリーダー講習会（小学生対象）の支援
------	---

30 青少年交流・体験事業の推進

【社会教育課、公民館】

青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図る場を提供します。国際社会で主体的に行動できるグローバル人材の育成を目指し、外国の文化や生活等の直接体験ができる中学生海外体験学習事業を推進します。

また、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図ります。

主な取組	○中学生海外体験学習事業の実施・成果発表 ○調布っ子“夢”発表会の実施と、子どもたちが発表の成果を感じられるような取組の継続 ○八ヶ岳少年自然の家、青少年交流館の維持管理・運営 ○二十歳のつどいの実施 ○公民館青少年教育事業の実施
------	---

写真

写真

施策9 生涯学習社会への対応

対応する
教育委員会
基本方針

5
※P. ●参照

(1) 成果指標

成果指標	現状値	目標値
別紙一覧		

(2) 施策のねらい

学習の機会、活動の場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促し、誰もが学び、参加し、活躍できるインクルーシブ社会の実現と、「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」の実現に向け、生涯学習・社会教育の振興を図ります。

(3) 背景

人生100年時代やSociety 5.0時代を迎え、市民の学習ニーズは多様化・複雑化しており、「オンライン」と「対面」を組み合わせた豊かな学びと活動の循環が必要です。

公民館や図書館などの社会教育施設は、単なる学習の場に留まらず、住民参加による地域課題解決やまちづくりの拠点としての役割が強く期待されています。また、多様な市民一人ひとりがよりゆたかな人生を送ることができるよう、世代間交流等を通じて地域で共生していくための拠点としての機能を充実させるとともに、自主的な学習活動を支援し、学びの成果を地域社会に生かせる環境づくりが求められています。

また、施設の老朽化に伴い、施設の適正な維持管理及び施設整備の必要があります。

(4) 主要事業

3.1 市民、社会教育関係団体等の活動への支援

【社会教育課、公民館】

社会教育課では、社会教育関係登録団体や学習グループの活動に対する支援を行うとともに、学校施設を開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興・普及を進めながら、地域の連携や心身の健康の増進を図ります。

公民館では、良好な学習環境を構築しながら、市民の自主的な学習活動や公民館登録団体の活動支援、組織化に向けた支援を継続することにより、共同学習・相互学習の活性化を図ります。学習の成果等を市民に還元することで、社会教育の振興につなげます。

主な取組	○社会教育関係登録団体や学習グループ、公民館登録団体の活動支援、活動成果の発表、市民に還元する機会の提供 ○社会的に制約のある方の学習機会の創出 ○公民館利用団体連絡会の活動支援 ○学校施設の開放による、スポーツ・文化等、生涯学習の場の提供
------	---

3.2 障害のある方の社会体験活動への支援

【社会教育課】

障害のある方を対象に様々な社会体験活動を実施することで、集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。また、市民ボランティアの協力を得ることで、障害のある方への理解を深め、共生社会に関する意識啓発の機会を設けます。

主な取組	○「遊 i n g」、「杉の木青年教室」、「のびのびサークル」など、障害のある方を対象とした様々な社会体験活動の実施
------	--

3.3 暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進

【公民館】

公民館において、地域の学習拠点として学習する機会や交流の場を提供するほか、市内の歴史・文化資源を活用した学習活動などを通じて、地域の魅力や課題を再認識できる事業の展開を図ります。

また、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施や市内近隣学校との連携等による地域資源の活用により、市民相互の学び合いの活性化、地域の交流促進を図ります。

主な取組	○公民館における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供 ○子育て支援のための家庭教育、高齢者の健康づくりや生きがい、国際社会や共生社会への理解等、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施 ○学習成果の発表と市内近隣学校を含む地域との交流の場となる地域文化祭の開催 ○市内近隣学校との連携等、地域資源の活用による事業の充実 ○公民館施設の適切な維持管理 ○施設予約システム導入による、利用者の利便性の向上と新たな利用者層の取組
------	--

3.4 市民の読書・調査活動への支援

【図書館】

図書館がより効果的な学習活動の拠点として機能するよう、多様な媒体の資料や情報、課題解決につながる資料、映画・地域資料の選定、収集、整理、提供、保存を行います。また、だれもが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、対面朗読、宅配などのサービスの充実に加え、市民ニーズに応じた図書館サービスの検討に取組みます。

「調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内学校との連携や、乳幼児、**特別な配慮が必要な**子どもへのサービスの充実など、発達段階に応じた子どもの読書活動の取組を推進します。図書館施設の適正な維持管理及び施設整備へ取組みます。

主な取組	○図書館における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供 ○市内近隣学校との連携等、地域資源の活用による事業の充実 ○レファレンスサービス、図書館利用に障害のある人々へのサービス（音訳、点訳、宅配サービス等）の充実 ○市民ニーズに応じた図書館サービスの検討 ○「調布市子ども読書活動推進計画」に基づく取組推進 ○中高校生世代を対象としたY A（ヤングアダルト）サービスの充実 ○図書館施設の適正な維持管理及び施設整備への取組 ○学習及び多様な文化活動に資するための資料の迅速な提供と適切な保存
------	---

施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承

対応する
教育委員会
基本方針 5
※P. ●参照

(1) 成果指標

成果指標	現状値	目標値
別紙一覧		

(2) 施策のねらい

地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。

(3) 背景

文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。市は、先人たちの足跡を物語る考古資料、歴史資料、民俗資料、美術資料、文学資料、城跡、遺跡、民俗芸能などを適切に保存し、後世に伝えていくため、地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産の保存・活用の取組を推進しています。

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものです。また、地域社会の基盤を形成し、人々の生活の礎となり、彩りと潤いを与えるものとして、洋の東西を問わず、人類にとって必要不可欠なものであり続けています。

(4) 主要事業

35 文化財の保存及び活用 【郷土博物館】

調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用に努めます。また、引き続き、東京文化財ウィークに参画し、市内文化財に触れる機会の充実を図ります。国指定史跡である下布田遺跡及び深大寺城跡、市指定史跡である近藤勇生家跡、国登録有形文化財である旧武者小路実篤邸や真木家住宅など、調布市を特徴づける貴重な文化財については、これらを活用した市民の主体的な学びや活動が、より一層発展するよう取組を進めます。国史跡下布田遺跡整備事業では、令和9年度末頃の開園を目指し、ハード面の取組を推進するほか、史跡の保全と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」、配架図書や体験学習プログラムの充実、史跡を活用した学校連携事業や縄文まつりの開催に向けた準備を進めます。

主な取組	○文化財の保存・活用 ○文化財の所有者への支援 ○郷土芸能の保存・継承 ○国史跡下布田遺跡の整備・活用 ○ボランティアの育成と地域の活力向上の取組 ○市内埋蔵文化財発掘調査
------	---

3 6 郷土の歴史・文化を生かした事業の展開

【郷土博物館】

郷土博物館では、郷土の歴史・文化に触れることで知的好奇心が満たされ、身近な地域を再認識するきっかけとなり、郷土に愛着と誇りを感じることに繋がっていくよう、資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組を進めます。調布市を特徴づける歴史・文化については、資料や関連情報の調査・研究により知見を深め、その成果を展示や普及事業等で活用します。また、博物館法に基づき、博物館事業が、「多様な主体との連携・協力」、「文化観光」の視点からも実践され、地域の活力の向上に寄与できるよう努めるとともに、博物館収蔵資料データの整備・公開を進めます。

主な取組	○郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進 ○博物館収蔵資料台帳の整備とデジタルアーカイブ化の推進 ○郷土の歴史・文化の調査研究と成果の展示や普及事業への活用 ○学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等の実施 ○継承の意識の共有に向けた取組 ○郷土博物館の機能・役割、施設に関する課題・方向性の整理 ○深大寺水車館管理運営
------	---

3 7 地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開

【郷土博物館、図書館】

武者小路実篤記念館では、実篤研究の情報収集発信基地として、広く事業や収蔵品情報を提供する情報提供システムの機能を充実させるとともに、実篤を核として記念館が有する文学・美術・歴史に関する豊富な文化資源を活用した多様な事業を提供します。

図書館では、名誉市民である水木しげる氏の作品など、地域ゆかりの資料を収集・保存し、市民に提供していきます。また、市内の映画・映像関連企業と連携・協働するなど「映画のまち調布」の特色を生かした事業展開にも取り組んでいきます。

主な取組	○武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 ○博学連携事業の充実 ○作品・資料の収集、整理・保存、修復の推進 ○実篤関連及び収蔵品情報の収集と提供 ○武者小路実篤記念館の情報提供システム更新 ○実篤記念館の整備 ○旧実篤邸の保存・活用と、実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討 ○地域ゆかりの文化人の文化・芸術活動等の展示・普及事業の推進、資料の収集、保存、提供 ○「映画のまち調布」の特色を生かした事業の展開
------	--



次期調布市教育プラン成果指標(素案)

施策		成果指標					所管課
		上段:項目 下段:設定理由	数値等確認資料	現状値 (令和7年度実績)	目標値	新規・継続	所管課
8	青少年の育成	リーダー養成講習会(ジュニアリーダー講習会、シニアリーダー講習会、レクリエーション講習会)の参加者数及びジュニアサブリーダー講習会の修了証授与者数	実績	361人	360人	継続	社会教育課
		これまでの取組を継続し、年間参加者数を踏まえ設定					
9	生涯学習社会への対応	社会教育施設(図書館)の満足度	調布市民意識調査	83.5%	87.0%	継続	図書館
		市民に身近な生涯学習の場としての取組を継続するため、近年の市民満足度を踏まえ設定					
		公民館の入館者数・事業参加者数 【成果指標変更 ※2】 施設予約システム導入の転換期であり、新たに公民館を知り来館・事業参加の増が見込まれ推移を注視することから設定。また、社会教育委員の会議でも提案を受けている。	実績	58,122人	64,000人	新規	公民館
10	地域ゆかりの文化の保存と継承	歴史・文化財の保存や継承の満足度 【成果指標変更 ※3】	【郷土博物館】調布市民意識調査	85.70%	85%以上 【目標値変更 ※3】	新規	郷土博物館
		3つの主要事業に関連する市民満足度を指標として設定					
		実篤記念館の入館者数・事業参加者数(実篤公園利用者を含む)	【実篤記念館】実績	38,437人	38,000人以上 【目標値変更 ※3】	継続	
		これまでの取組を継続し、年間参加者数を踏まえ設定					

※1 現行プランの成果指標:コミュニティ・スクールの導入校数
※2 現行プランの成果指標:社会教育施設(公民館)の満足度
※3 現行プランの成果指標・目標値:郷土博物館・実篤記念館の入館者数・事業参加者数(実篤公園利用者を含む)・55,000人

【成果指標の設定について(現行教育プラン2ページより抜粋)】

- 各施策の「ねらい」に対応した「成果指標」を設定
- 「児童・生徒の意識」にも着目(施策1～3)
- 施策ごとに、施策の成果向上を把握するための指標とその現状値・目標値を示しています。
成果指標は、施策の1つの指標であるため、毎年度実施する「調布市教育委員会の権限に属する事務の点検・評価」においては、成果指標の結果のみならず、施策に連なる主要事業、主な取組の実績等を総合的に評価したうえで実施します。

社会教育分野 事業一覧

施策8 青少年の育成	
家庭教育セミナーの支援(社会教育課)	PTA が企画・実施する家庭教育セミナーに対し、オンラインを含む助言や情報提供、助成などの支援を行う。
公民館家庭教育事業の実施(公民館)	子育ての悩みを抱える保護者に学習機会や情報を提供し、子育て家庭の支援と地域で子どもを守る取組を推進する。
市民ニーズに応じた家庭教育への支援策の検討(社会教育課)	様々な家庭の教育力向上を図るため、市民のニーズに応じた家庭教育への支援策の検討を行う。
地域で活躍できる人材の育成(社会教育課)	各年代向けリーダー講習会やレクリエーション講習会を実施し、青少年の健全育成と地域人材の育成を図る。
青少年交流館の運営(社会教育課)	青少年が同世代や異世代との交流を通じて、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図る。
公民館青少年教育事業の実施(公民館)	青少年が様々な体験を通して楽しく学び、仲間づくりを通じて、変化の激しい社会を「生き抜く力」の向上を図る。
二十歳のつどいの運営(社会教育課)	二十歳のつどいを開催し、将来を考える機会を提供するとともに、若者の主体的な参加を促進する。
調布っ子“夢”発表会の実施(社会教育課)	子どもたちに意見発表の機会を提供し、活動を通じてまちづくりへの参加意識の向上を図る。
八ヶ岳少年自然の家管理運営(社会教育課)	昭和58年に開設した施設であり、施設(外構含む)の老朽化が進んでいるため、計画的に維持保全を実施する。
中学生海外体験学習事業の実施(社会教育課)	次代を担う調布市の中学生が、外国の文化、生活等を直接体験することで、多文化共生への理解を深めるとともに、国際的な視野やコミュニケーション能力を得て、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材へと成長する契機とすることを目的として実施する。

施策9 生涯学習社会への対応	
社会的に制約のある方の学習の機会創出(公民館)	社会的に制約のある人(障害者等)の学習機会を創出し、主体的な学習への意欲や地域・社会への貢献への意欲の向上を図る。
学習グループのサポート(社会教育課)	市民の自主的なグループ学習を支援し、学習成果の地域還元を通じて活動の発展と活性化を図る。
社会教育関係団体の育成と支援(社会教育課)	社会教育関係団体への助成を通じて、市民の自主的な社会教育活動の促進と発展を支援する。
公民館登録団体の地域参加の検討・充実、組織化への支援(公民館)	公民館登録団体との共催や学習グループの育成・登録団体化支援を通じて、自主的な活動と地域活性化を図る。
公民館登録団体の活動支援(公民館)	公民館登録団体の活動を支援し、学習や成果発表の場を提供して生涯学習の推進を図る。
公民館利用団体連絡会の活動支援(公民館)	公民館で活動する団体の交流と連携を目的とした連絡会を通じて、地域に潜在する人材の発掘・活用による地域活性化を図る。
学校施設の開放による市民活動の支援(社会教育課)	学校施設を開放し、スポーツ・レクリエーション活動の振興と地域交流の促進を図る。
杉の木青年教室事業(社会教育課)	特別支援学級を卒業した社会人の青年を対象に、スポーツや工作など、様々な社会体験や集団行動に参加する機会を提供する。

施策9 生涯学習社会への対応	
遊ing事業の推進(社会教育課)	特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象に、スポーツや工作、映画鑑賞など、楽しく遊びながら社会体験の機会を提供する。
のびのびサークル事業の推進	特別支援学級又は特別支援学校の在籍者・卒業生を対象に、ダンス活動を中心に、社会体験の機会を提供する。
公民館成人教育事業の実施(公民館)	市民がそれぞれに必要なテーマを生涯を通して学習できるように学習の機会を提供し、学びを活かす取組につなげていく。
公民館国際理解教育事業の実施(公民館)	常に変化する国際社会や多様な文化への理解を深める学習機会を提供し、国際交流と多文化共生の地域づくりを促進する。
公民館高齢者教育事業の実施(公民館)	高齢者の不安解消や健康増進を目的に、学習と交流の機会を継続的に提供し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援する。
公民館地域連携事業の推進(公民館)	地域の団体や関係機関などと連携し、地域課題や生活課題を題材にした事業等を実施し、地域交流の活性化に取り組む。
公民館の適切な維持管理、Wi-fi 利用の推進(公民館)	老朽化が進む施設について計画的な施設改修や、利用団体への Wi-fi の利用を促進し、安全で快適な学習環境を提供する。
地域文化祭の実施(公民館)	登録団体等の学習成果を発表や還元する場として、また地域住民との交流を深める場として、地域文化祭を企画・運営する。
公民館の施設予約システム導入(公民館)	公民館において、施設予約システムを導入し、利用者の利便性の向上と新たな利用者層の取組を図る。
学校図書館と公共図書館の連携による子どもの読書活動の推進(図書館)	調べ学習への支援や、資料の団体貸出、また学校図書館担当者と市立図書館担当者で情報交換・共有を行い、読書活動推進に向けた連携を図っている。
図書館利用支援サービスの推進(図書館)	図書館利用について支援が必要な利用者に対して、資料の点訳・音訳、宅配などにより、誰でも図書館を利用できるよう取り組む。
読書会、講座、講演会の実施及び支援(図書館)	読書会や講座、講演会を主催し、また開催を支援することにより、市民の学習を支援する。
図書館資料の収集、整理、提供、保存(図書館)	必要な資料や情報を選定・収集・整理・保存し、利用に供するため、使いやすい目録やデータの整備等を行う。
調査活動への支援(図書館)	資料探索や調査研究の支援、また調べ方の案内シートの作成などを行い、利用者が求める資料を探索する支援や環境整備を行う。
地域資料のデジタル化の推進(図書館)	調布や地域に関連する地域資料を保全しつつ利用を図るため、対象資料を精査しながら資料のデジタル化を進める。
市民ニーズに応じた図書館サービスの検討(図書館)	市民のニーズ、利用状況などを踏まえ、さらなる市民サービス向上に向けた検討を行う。
「調布市子ども読書活動推進計画」に基づく取組推進(図書館)	子どもの発達段階に応じた読書環境の整備・充実を図るとともに、読書する上で特別な配慮を必要とする子どもへの支援体制の充実に向けた取組を推進する。
YA(ヤングアダルト)サービスの充実(図書館)	図書館利用が途切れやすいYA(中高生世代を中心としたおおむね 13～19 歳の利用者)に向けた蔵書構築や展示、イベントの充実に努める。
図書館施設の適正な維持管理及び施設整備(図書館)	宮の下分館・緑ヶ丘分館・若葉分館移転整備を着実に進めるとともに、各施設の適正な維持管理に努める。

施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承	
文化財の保存・活用 (郷土博物館)	調布市文化財保護審議会の調査審議に基づき、文化財の指定・登録、文化財説明板の新設・更新を行う。東京文化財ウィークに参画し、文化財に触れる機会の充実を図るほか、講演会、展示等を実施する。また、調布市教育委員会が所管する史跡(下布田遺跡、深大寺城跡、狐塚古墳、近藤勇生家跡)や国登録有形文化財真木家住宅の適切な保存管理を継続するとともに、活用に向けた検討、試行を重ねる。
文化財の所有者への支援 (郷土博物館)	調布市文化財保存事業費補助金交付事業により、所有者が行う市指定文化財の保存修理事業を支援する。また、調布市文化財保護審議会の調査審議に基づき、文化財の価値を損なわない修理手法や適切な専門業者に関する情報提供など、文化財の所有者への技術的な助言や指導を行う。
郷土芸能の保存・継承 (郷土博物館)	市指定無形民俗文化財「調布のまつりばやし」のほか、未指定の無形民俗文化財「下石原八幡神社の獅子舞」など、市内に残る郷土芸能の保存と継承の取組を支援する。また、後継者の育成や市民の郷土愛の育成に寄与するため、調布市郷土芸能祭ばやし保存会、調布市、調布市教育委員会の共催により「調布市郷土芸能祭ばやし保存大会」を開催する。
国史跡下布田遺跡の整備・活用 (郷土博物館)	国史跡下布田遺跡整備事業を推進し、令和9年度末頃のガイダンス施設開館を目指す。開館後は、縄文時代や下布田遺跡への深い理解につなげるため、展示解説、体験学習プログラム、学校連携事業、講演会を開催するほか、刊行物の発行、情報発信を行う。
ボランティアの育成と地域の活力の向上の取組 (郷土博物館)	縄文時代の遺跡と貴重な自然環境を守り、「地域の宝」として次世代に継承していくために、下布田遺跡の保全と活用の担い手となるボランティアを育成する。ガイダンス施設職員やボランティアが、来訪者の拠り所となり、人與人、資料、情報など、様々な「つながりづくり」の中核を担い、下布田遺跡の多面的な価値を活用する取組を支えていく。多くの人の協力による「縄文まつり」の開催を検討する。
市内埋蔵文化財発掘調査 (郷土博物館)	文化財保護法に基づき、市内埋蔵文化財包蔵地内で開発行為を行う場合の所定の手続きを受け付ける。開発行為によって埋蔵文化財が破壊される可能性がある場合は、工事前に「試掘調査」を実施する。また、掘削深度が浅く埋蔵文化財に影響がない場合は、「立会調査」を実施する。
郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進 (郷土博物館)	郷土の歴史や文化に関する資料等の収集、調査・研究を行い、展示や教育普及活動を通して、身近な歴史・文化に触れる機会を提供する。また、美術資料等の収集方針に基づく資料収集、展示室・収蔵庫の管理に関する指針に基づく資料保管、美術作品の修復、フィルム映像資料のデジタル化、資料貸出し、刊行物の発行、公式YouTubeチャンネルやSNSを活用した魅力発信、市報、市HP、「すぐーる」による情報発信、研修・実習の受入れなどを行う。
博物館収蔵資料台帳の整備とデジタルアーカイブ化の推進 (郷土博物館)	複数に分かれて存在する博物館収蔵資料台帳の一本化とデータ化を進める。また、博物館収蔵資料台帳のデータ化においては、関連情報や画像データを紐づけたデジタルアーカイブ化に努めるとともに、権利関係の問題がないものについては、順次公開を進めていく。生活文化部スポーツ部が所管する特設サイト「調布市平和デジタルアーカイブ」との連携公開を充実させていく。

郷土の歴史・文化の調査研究と展示や教育普及事業への活用(郷土博物館)	市内旧家に伝わる資料や近藤勇に関する資料など、調布市を特徴づける歴史・文化の調査研究、記録保存を推進する。また、調査研究の成果をギャラリー展や企画展その他教育普及事業などで活用していく。
施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承	
学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等の実施(郷土博物館)	小学校3年生「調布市のうつりかわり」・「昔の暮らし」の学習内容に即して、道具の移り変わりや近代・現代の調布の風景や暮らしの変化を紹介する郷土学習展「ちょっと昔の暮らし」を開催する。また、体験だけでなく、多くの道具や写真を見ることができる「館内授業(団体見学)」と、郷土博物館職員が出張し学校で道具の体験をすることができる「出前授業」を実施する。
継承の意識の共有に向けた取組(郷土博物館)	地域ゆかりの文化を次世代に継承する意識をより多くの市民と共有するために、写真寄贈の受付や市民サポーターの育成などを検討、実施する。
郷土博物館の機能・役割、施設に関する課題・方向性の整理(郷土博物館)	公共施設マネジメント計画に基づき、博物館施設や収蔵庫の在り方検討を行う。多摩川浸水想定区域からの収蔵資料の移転、収蔵庫や事務室の狭隘化、バリアフリー対応などの施設の課題の解消や、今後の博物館に求められる機能・役割の整理など、ハード・ソフト両面からの検討を進める。
深大寺水車館管理運営(郷土博物館)	深大寺周辺の歴史・文化や自然とのふれあいを深めるため、水車施設及び関連資料の一般公開と維持管理を行う。また、文化観光の取組として、そば祭りの期間に合わせたそばひき実演や水車を使用する事業の開催の援助を行う。
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開(郷土博物館)	武者小路実篤の幅広い活動や魅力を紹介し、特色ある展示・普及事業を展開することにより、実篤の魅力を全国へ発信する。
博学連携事業の充実(郷土博物館)	実篤記念館では博学連携事業を通じて、豊かな文化的経験の場を子どもたちに提供するとともに、出張展や出前講座を実施する。また、デジタル情報を活用して ICT 教育等に利用できる情報や教材の提供、ホームページの学習サポートページの充実を図る。
作品・資料の収集、整理・保存、修復の推進(郷土博物館)	地域ゆかりの貴重な文化遺産である実篤関連の作品・資料を収集、整理・保存、修復し、公開・活用するとともに、後世に伝えていく。
実篤関連及び収蔵品情報の収集と提供(郷土博物館)	多岐にわたる実篤関連及び収蔵品の情報を収集し、展示や普及活動の基本資料として活用するとともに、情報を提供する。
武者小路実篤記念館の情報提供システム更新(郷土博物館)	情報提供システムでは、収蔵品データベース、情報閲覧システム、ホームページ等を活用し、広く実篤や収蔵品情報を提供する。収蔵品データベースやホームページは、利用ニーズ等の変化を踏まえ、リニューアルを推進する。
実篤記念館の整備(郷土博物館)	施設の老朽化に対する計画的な施設改修や、作品・資料等を良好な状態に保つため展示・保存環境の維持保全を実施する。
旧実篤邸の保存・活用と、実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討(郷土博物館)	地域ゆかりの文化遺産である、登録有形文化財に指定されている旧実篤邸の保存・活用を図る。また、実篤記念館と実篤公園のより一体的な事業展開を検討する。
地域ゆかりの文化人の文化・芸術活動等の展示・普及事業の推進、資料の収集、保存、提供(図書館)	水木しげる氏やつげ義春氏の作品など、地域ゆかりの文化人等の資料の収集、保存、提供などを行う。
「映画のまち調布」の特色を	映画関連資料の収集、保存、提供、「映画のまち調布 シネマフェスティ

(案)

生かした事業の展開(図書館)	バル」関連展示など、「映画のまち調布」の特色を生かした取組を実施する。
----------------	-------------------------------------